

理 事 会 議 事 録

2024年9月28日午後1時25分、弘前市賀田1丁目18-3 弘前市立中央公民館大研修室で理事会を開催した。

理事総数	11名
出席した理事数	10名
監事総数	2名
出席した監事数	1名

副会長 平川裕一氏が選ばれて議長となり議長席に着き、ただちに下記議案の審議に入った。

<会長報告及び各部局委員会報告>

会長及び各部局委員長及び担当理事、ブロック理事は2024年度第4回理事会資料を提出し、報告した。

副会長 平川氏は、それぞれの部署で強調したいことや催しに参画した報告をお願いしたいと発言した。

広報部長 工藤氏は、公開講座に関して、ケアマネ、地域包括の職員、興味のある一般の方を対象に行い、参加人数は22人、アンケートの回答13人であり、おおむね好評の感想をいただいたと発言した。また、中高生向けの作業療法オンライン説明会を実施し、参加人数は6名で、中学生1名、高校生5名であり、動画やパワーポイントの資料を見せたり、途中でクイズを交え飽きさせないように工夫し、好評の感想をいただいたと発言した。さらに、高校生には施設見学の案内も行い、青森市内での見学の希望が1名からあり、現在調整中であると報告した。

会長は、広報部のビジネスLINEについて、料金はかかるのかと質問した。広報部長 工藤氏は、無料のものを利用すると発言した。第36回学会長 太田氏は、LINEについて基本は無料だが、案内を送る通数によって料金がかかり、1か月5,000通であれば5,000円、1か月200通までであれば無料であると発言した。会長は、LINEに登録した人へ情報が自動配信されるのか、また、勉強会へ申し込んだりすることも可能かと質問した。広報部長 工藤氏は、LINEでは研修会や学会などの案内を送り、そこから申し込みページへ飛べるようにすると回答した。会長は、ホームページにLINEのアカウントを掲載しているのかと質問した。広報部長 工藤氏は、掲載しておらず、情報発信の方法を検討してから掲載する予定であると回答した。副会長 平川氏は、他士会ではLINEに登録しているのは会員数の30%ほどで、強く勧めて60%ほどであると聞いており、効率よく会員に情報発信できる方法を検討してほしいと発言した。

副会長 平川氏は、広報用の物品について各ブロックへ周知しているのかと質問した。広報部長 工藤氏は、周知していないと発言した。副会長 平川氏は、物品の数に限りはあるが、イベントが増えているため、使ってもらえるように周知した方が良いと回答した。広報部長 工藤氏は、近いうちに広報部で持っている資料や物品の情報を各ブロックへ送ると発言した。

福利部長 佐藤氏は、医療功労者について、条件を満たした会員を推薦したが、候補者として採用されなかったと報告した。副会長 平川氏は、会員交流について何か検討しているかと質問した。福利部長 佐藤氏は、弘前ブロックや青森ブロックでの交流の催しを計画しており、次回の理事会までに詳細を提示すると回答した。また、今までは飲み会やボウリングなど夜間に行っていたが、夜間では参加しづらいという意見もあったため、日中に交流を持てるような場を設けることも考えていると発言した。

地域社会振興部部長 金谷氏は、他・多職種向けの啓発活動として、多職種連携オンラインミーティングを実施しているところであるが、毎回多くの参加があり、大変好評をいただいております、その成果として、ミーティングをきっかけに地域支援事業に関する依頼が複数件あったため、これからも継続したいと報告した。副会長 大塚氏は、認知症スタンプラリーについて、目的は、関係団体への認知症作業療法の啓発、会員の地域支援事業への参画のきっかけづくりであり、当日は回復期だけではなく急性期や生活期の会員が集まり、若い会員も参加しており、色々な職種や先輩と情報交換できてうれしかったとの感想があったと報告した。また、青森市の認知症フォーラムに参画し、本会では住民や他の関係団体の方にパネルで紹介・啓発してきたが、これまでの取り組みが評価され、市の担当者より、ブースを拡大してほしいと依頼があったため、住民に認知症に関してのコメントをりんご型の用紙に書いてもらい、それを大きく描かれた樹に貼り付けていき、最後に1つの作品として完成されることを行ったところ、住民や市長に大変好評であり、市のホームページに本会の名称とともに写真等が掲載される予定であると報告した。理事 天坂氏は、五所川原市の認知症フォーラムに参画し、前回と同様にパネルで作業療法を紹介したり、認知症の方の作品を展示したり参加者にプレゼントしたところ、参加者からは作業療法について質問があったり、生活上の困りごとの相談があったと報告した。また、本会が委託を受け実施している認知症カフェのアピールも行ったと報告した。副会長 平川氏は、平川市で月1回行っている認知症カフェの拡大版である健康に関するなんでも相談会に参画したところ、本会のブースでは、参加者から、体と心とくらしの相談を受け、2～3時間ブースが埋まり、大変好評だったと報告した。また、他の参画団体等との交流も図ることができたと報告があった。

八戸ブロック長 慶長氏は、今年で3年目の小学生向け作業療法体験会を行い、OTや車椅子に関する説明・体験を実施したところ、参加者もさることながら親御さんにも大変好評であったと報告した。また、この事業は八戸市の教育委員会とも協力して行い、次年度も引き続き協力して行っていきたいと発言した。副会長 平川氏は、体験会には教育委員会から名義後援等の依頼はあるのかと質問した。八戸ブロック長 慶長氏は、教育委員会へ周知はしており、正式な依頼はないが、好意的に考えてくれていると回答した。副会長 平川氏は、名義後援を求めてもらえるように働きかけてほしいと発言した。

青森ブロック長 佐々木氏は、市内の高校生向けに啓発活動を行ったところ、1～3年生の21名参加し、うち2名の3年生は施設見学につながっており、OT協会の啓発活動の動画も使用しながら、会員が実際に担当した患者の治療について説明したところ大変好評であったと報告した。

理事 天坂氏は、五所川原市において、やどかり c a f e という名前で認知症カフェをスタートさせており、1回目は20名、2回目は11名、3回目は8名参加し、参加者には大変好評であり、これから毎月開催する予定であると報告した。

下北ブロック長 浜中氏は、むつ市オレンジキャンペーンに地域社会振興部と合同で参加し、パネル展示を行い、その内容としては、認知症の人に対する作業療法について掲示したり、認知症のデイケアに通われている方の作品を飾ったと報告した。また、認知症フォーラムでは、認知症の人に対する作業療法の紹介のパネルを展示し、大塚副会長からの講演もあり、参加した会員からは、すごく雰囲気良く楽しく参加できたとの感想があったと報告された。また、参加者数は90数名であり、年齢層は40歳代から80歳代まで、60歳代の方が多かったと報告した。副会長 大塚氏は、むつ市の担当者より、六ヶ所村の地域包括支援センターから当日の講演のスライドをほしいと連絡話があり、提供したと発言した。

副会長 平川氏は、精神科作業療法で実施した実態調査の周知する予定はあるかと質問した。精神作業療法推進委員長 小枝清氏は、今のところ周知する予定はないと回答した。副会長 平川氏は、協会でも力を入れており、組織率にも関わるため、差し支えない範囲で役員に内容を教えてほしいと発言した。

副会長 平川氏は、OT協会及び都道府県作業療法士会48団体連携協議会からの情報提供として、組織マネジメントに関することとして、他士会では、士会活動に対する日当が本土会よりも高額であることや役員報酬という形で年間数万円を拠出しているところなどが出てきていると発言した。

理事 菩提寺氏は、OT協会地域社会振興部地域事業支援会議からの情報提供として、市町村等からの依頼への対応について、本土会は地域社会振興部を中心として、他士会よりもうまく行うことができていると発言した。副会長 平川氏は、事務手続きをうまくやるのが大切なのではなく、職域の拡大を図れるようにOTを売り込むことが大切であり、そのため、求められる事業別に研修を組んで人材育成を図ること、ただ事業に応じるだけではなく、渉外力を持った人材を多く育てることが必要であると発言した。

理事 千葉氏は、地域で求められる人材の育成について、求められる事業別に研修会があるとのことだが、この事業に参加するためにはどの研修会に参加し、どんな条件をクリアすればいいのかも理解していないことが考えられるので、経験年数や受講が推奨される研修会等の一覧を作成してはどうかと質問した。地域社会振興部部長 金谷氏は、研修会に参加するだけでは、参画が可能になるわけではないためあえて作っていないと回答した。理事 千葉氏は、研修会をクリアしたら必ず参画できるものではなく、一定の水準を満たした人と明記すればいいのではないかと質問した。副会長 平川氏は、「それをクリアした人は人選の対象になる」ことは謳うことはできるが、発言の質や振る舞い等も重要な要素であるため、明瞭にしない方がいいのではないかと回答した。監事 算用子氏は、研修会に参加すれば必ず参画できるわけではないことは理解できるが、人材育成が急務であるため、参画できそうな人材を年間に何人くらい育成すればいいのか、その見通しはあるのか、人数的な目標値があればいいのではないかと質問した。副会長 平川氏は、依頼数は年度内にも増えており、渉外活動により依頼が増えることは確実なので、できるだけ多くの人材を要するとしか言えないのではないかと回答した。監事 算用子氏は、渉外力という点で理事の参加はどうか、研修会等へターゲットを絞った促しもしていけばいいのではないかと質問した。地域社会振興部部長 金谷氏は、役員には進んで参加して実情を知ってほしい、また、これまでもそのように働きかけていると回答した。会長は、出席している人材が限られているため、できるだけ多くの人に研修を受けてほしい、またそのための広報も必要であると発言した。副会

長 佐々木氏は、青森ブロックにも地域包括支援センター等から依頼が多々きており、それに適切に対応するためには、研修会に参加するだけでは難しいと発言した。また、毎年決まった時期・事業に声がかかるわけではないので、チャンスにうまく乗っていかなければならないと発言した。理事 菩提寺氏は、いずれの地域支援事業もOTの魅せどころであり、1回うまくいけば次につながることは既に実績があるため、役員をはじめ、各施設の部門長と相談しながら推薦できる人材を育成していくことが必要であると発言した。また、本会内で情報共有しながら地域にOTを売り込み、OTを広めていくことが必要であると発言した。副会長 平川氏は、地域支援事業等の情報交換会を開催しているため、ぜひそれらにも参加し情報収集等を行ってほしいと、また、役員が関わった事業について情報提供しているため、有効に活用してほしいと発言した。さらに、総力戦になっていない士会は上手くいってないため、総力戦で進めていきたいと発言した。

第1号議案 申し合わせ事項の変更について

(1) 事務局財務担当

副会長 平川氏は、事務局財務担当の申し合わせ事項の変更について、資料を提示し、協議を求めた。

副会長 平川氏は、事務局財務担当の申し合わせ事項の変更について、理事に諮ったところ、賛成多数をもってこれに決定した。

(2) 教育部

副会長 平川氏は、教育部の申し合わせ事項の変更について、資料を提示し、協議を求めた。

副会長 平川氏は、教育部の申し合わせ事項の変更について、理事に諮ったところ、賛成多数をもってこれに決定した。

(3) 広報部

副会長 平川氏は、広報部の申し合わせ事項の変更について、資料を提示し、協議を求めた。

副会長 平川氏は、広報部の申し合わせ事項の変更について、理事に諮ったところ、賛成多数をもってこれに決定した。

(4) 制度対策部

副会長 平川氏は、制度対策部の申し合わせ事項の変更について、資料を提示し、協議を求めた。

副会長 平川氏は、制度対策部の申し合わせ事項の変更について、理事に諮ったところ、賛成多数をもってこれに決定した。

(5) 地域社会振興部

副会長 平川氏は、地域社会振興部の申し合わせ事項の変更について、資料を提示し、協議を求めた。

理事 小枝氏は、文言や内容について、何を修正し、何を加筆したのかと質問した。地域社会振興部部長 金谷氏は、内容を削除したものはなく、対外的な職務と会員向け職務に分け、文言を整理したと回答した。理事 小枝氏は、文言が変わったという認識で良いか、認知症作業療法や生活行為向上マネジメントの文言の明記がなく、会員がわかりにくくならないか、対象とするものを明記しないことにより、この部が担うことが多くなり、それが負担にならないかと質問した。地域社会振興部部長 金谷氏は、現時点において特段その問題は考えられないと回答した。

副会長 平川氏は、地域社会振興部の申し合わせ事項の変更について、理事に諮ったところ、賛成多数をもってこれに決定した。

第2号議案 五所川原市認知症カフェ委託事業における会計について（西北五ブロック）

副会長 平川氏は、五所川原市認知症カフェ委託事業における会計について、資料を提示し、協議を求めた。

副会長 平川氏は、五所川原市認知症カフェ委託事業における会計の特別会計設置について、理事に諮ったところ、賛成多数をもってこれに決定した。

副会長 平川氏は、五所川原市認知症カフェ委託事業における会計の経費の種類および科目について、理事に諮ったところ、賛成多数をもってこれに決定した。

副会長 平川氏は、五所川原市認知症カフェ委託事業における会計のそれぞれの金額について、理事に諮ったところ、賛成多数をもってこれに決定した。

第3号議案 特設委員会について

（1）2026年第25回全国障害者スポーツ大会に関する特設委員会について（三橋会長）

副会長 平川氏は、2026年第25回全国障害者スポーツ大会に関する特設委員会について、資料を提示し、協議を求めた。

副会長 平川氏は、2026年第25回全国障害者スポーツ大会に関する特設委員会について、理事に諮ったところ、賛成多数をもってこれに決定した。

（2）運転再開等の支援に関する特設委員会について（三橋会長）

副会長 平川氏は、運転再開等の支援に関する特設委員会について、資料を提示し、協議を求めた。

副会長 平川氏は、運転再開等の支援に関する特設委員会について、理事に諮ったところ、賛成多数をもってこれに決定した。

監事 算用子氏は、特設委員会が新たに2つ設置されたが、職務内容はいつ頃までに決めるのかと質問した。副会長 平川氏は、特設委員会の業務の詳細な内容は決定していないため、設置の理由に合わせて申し合わせ事項に記載することで考えていると回答した。監事 算用子氏は、特設委員会を組織図に入れてもよいかと質問した。副会長 平川氏は、入れてもよいと回答した。

第4号議案 2024年度の活動について

(1) 第36回青森県作業療法学会の学会案内（周知方法）について（第36回青森県作業療法学会）

副会長 平川氏は、第36回青森県作業療法学会の学会案内（周知方法）について、資料を提示し、協議を求めた。

理事 上谷氏は、会員に届くようなメール配信はどのような形を考えているのかと質問した。第36回青森県作業療法学会会長 太田氏は、各ブロック長にお願いして、メールで各施設・会員に周知すること、XやInstagramを立ち上げ、それらによる周知を検討していると回答した。理事 上谷氏は、ブロックは全施設のメールアドレスを把握しているのかと質問した。第36回青森県作業療法学会会長 太田氏は、全部ではないがある程度把握していると回答した。

理事 千葉氏は、紙媒体の配布がないことをホームページに載せたほうがよいと発言した。副会長 平川氏は、ホームページに誘導するチラシを作成し、メール配信してはどうかと発言した。第36回青森県作業療法学会会長 太田氏は、現在ポスター作製中で紙媒体での配布がないことを掲載し、メールも配信していきたいと発言した。

副会長 平川氏は、第36回青森県作業療法学会の学会案内（周知方法）について、理事に諮ったところ、賛成多数をもってこれに決定した。

(2) 第36回青森県作業療法学会の参加申し込みおよび決済方法について（第36回青森県作業療法学会）

副会長 平川氏は、第36回青森県作業療法学会の参加申し込みおよび決済方法について、資料を提示し、協議を求めた。

理事 小枝氏は、このシステムを利用した際に、協会会員番号の収集は可能であるかと質問した。第36回青森県作業療法学会会長 太田氏は、可能であると回答した。理事 小枝氏は、入力間違いがあれば、後からメールアドレスで追跡したいがそれも可能であるかと質問した。第36回青森県作業療法学会会長 太田氏は、可能であると回答した。

副会長 平川氏は、システム手数料について、各人が2500円を払う際に、手数料として、併せて220円も払うのかと質問した。第36回青森県作業療法学会会長 太田氏は、そうであると回答した。副会長 平川氏は、周知に際しては、2720円かかると周知すればよいと発言した。

副会長 平川氏は、第36回青森県作業療法学会の参加申し込みおよび決済方法について、理事に諮ったところ、賛成多数をもってこれに決定した。

副会長 平川氏は、現在、学会や研修会の参加費の徴収には、銀行振り込みで対応しているが、入金確認や誤入金が生じた際の対応に多大な労力を要しているため、第36回以降の学会、研修会についてもイベントペイを使用してはどうかと発言した。理事 小枝氏は、参加者数が多く見込まれる研修会などで試してみてもいいのではないかと発言した。会長は、本会として契約し、県学会で利用すること、研修会の一部で利用していただくことでどうかと発言した。

副会長 平川氏は、イベントペイについて、本会として契約し、県学会で利用すること、

研修会の一部で利用してみることにについて、理事に諮ったところ、賛成多数をもってこれに決定した。

第5号議案 2025年度の活動について

(1) 会長方針について（三橋会長）

副会長 平川氏は、会長方針について、資料を提示し、協議を求めた。

理事 上谷氏は、会員数が伸び悩んでいるというのはどういうことかと質問した。会長は、本会は47都道府県で入会率が高く、退会率が高くないが、未入会の有資格者も多数存在していること、以前に比べて会員数の伸び率が高くないことよりこのような表現にしたと回答した。

理事 小枝氏は、法的根拠の臨床力の向上とはどういうことか、文章を修正してほしいと発言した。会長は、検討すると発言した。

副会長 平川氏は、会長方針について、理事に諮ったところ、賛成多数をもってこれに決定した。

(2) 総会の日程について

副会長 平川氏は、総会の日程について、資料を提示し、協議を求めた。

副会長 平川氏は、総会の日程について、理事に諮ったところ、賛成多数をもってこれに決定した。

(3) 理事会の日程について

副会長 平川氏は、理事会の日程について、資料を提示し、協議を求めた。

副会長 平川氏は、2025年度は役員選挙の年ではないため、6月7日の総会時には理事会を行わない予定であるが、6月21日に予定している理事会を総会と同日に開催することとしたいと発言した。

副会長 平川氏は、以上を踏まえて理事会の日程について、理事に諮ったところ、賛成多数をもってこれに決定した。

以上で本日の議案を終了したので、議長は、午後4時10分に閉会を宣した。

上記の決議を明確にするため、本議事録を作成し、議長及び出席した理事が記名押印する。

2024年9月28日

一般社団法人青森県作業療法士会理事会において

議長

副会長 平川 裕一 ㊟

会 長 三橋 武信 ㊟

副会長 大塚 基永 ㊟

副会長 佐々木 良範 ㊟

理 事 上谷 英史 ㊟

理 事 菩提寺 玲子 ㊟

理 事 小枝 周平 ㊟

理 事 今井 寛人 ㊟

理 事 千葉 さおり ㊟

理 事 天坂 宗一朗 ㊟

監 事 算用子 暁美 ㊟